

仙台市地震防災アドバイザー室へようこそ!



いつもご覧いただきありがとうございます。
今回の更新で7回目となりました。

■ いざという時の自主防災組織

平成16年9月27日掲載

明日と言わず、地震対策は今日(京)から!

本日のテーマは「いざという時の自主防災組織」……。

自主防災組織って何?



「私にもできる地震対策」講座
高砂市民センター(H16.8.27)

普段の生活の中では、皆さんが意識して近所の方々と災害があった場合の助け合いについて話し合うことは、あまりないかもしれません。

でも、いざ『災害発生!』となり、建物に閉じ込められた、家具の下敷きになった、火災が発生した、というようなことがいたるところで起こっている状況では、消防署や消防団、区役所の助けを待っているだけでは手遅れになってしまいます。このようなときは、やはり隣近所の方々に助けを求めることが必要になります。

「自主防災組織」は、このような場合に備えて地域の皆さんが助け合いながら初期消火や応急手当て、避難誘導などを行えるように防災知識の普及や防災訓練を行う組織です。

仙台市では、町内会などを通じて自主防災組織の結成を進めるほか、防災用品の助成や活動の拠点となるコミュニティ防災センターを整備しています。また、各消防署では、自主防災組織の結成や活動の進め方についての相談に応じています。

こうした活動に参加して、地域の皆さんとの交流を深めながら、防災について考えてみませんか?

POINT 1 組織づくり

防災活動のための組織づくりは、町内会のような地域の実状に合った、活動しやすい単位や規模で行うことが望まれます。

POINT 2 日常の防災活動

防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災資機材等の備蓄、防災訓練の実施などの活動があります。

みんなが正しい知識を持って、適切な対応ができるように訓練を重ねることが大切です。

POINT 3 災害時の応急活動

隣近所の安否確認、初期消火活動、避難誘導、救出救護などの活動があります。

いざという時何がもっとも必要か、何ができるかを考えて平素から準備しておくことが大切です。